

とちぎの子どもの確かな学力向上について

I とちぎの子どもの確かな学力向上検討委員会の実施状況

第1回 平成23年 7月14日 (火)

第2回 平成23年10月12日 (金)

第3回 平成23年12月20日 (火)

〈県外視察〉 青森県、秋田県、石川県、福井県

II 「とちぎの子どもの確かな学力向上について」の提言の概要

1 今後の学力向上対策

(1) 栃木県における今後の学力向上の考え方

- ・ 栃木県の児童生徒は伸びる要素をたくさんもっていることから、今後は、一層の学力向上を図るために「とちぎの教育」が目指す方向性を明らかにする必要がある。
- ・ 学力向上の目標を達成させるための学力向上対策を推進させることにより、栃木県の児童生徒に豊かな人間性を育み、より一層学力を向上させることが期待できる。
例えば、「全国学力・学習状況調査の学力の部分で上位となること」を目指すべきである。

〈本県の児童生徒のよさ〉～全国学力・学習状況調査分析による～

・『いい子どもが育つ』都道府県ランキング (H19年度)	<u>全国9位</u>
・学習意欲や社会への関心などで比較 (H22年度)	<u>全国5位</u>

(2) 学力向上の具体策

「教師の指導力」「子どもの学ぶ意欲・学習習慣」「保護者の理解・協力」の三つの柱を継承しつつ、一層の充実を図ることが望まれる。

〈重視する取組例〉

- 「教師の指導力」－学校応援チーム派遣の継続、学業指導の充実 など
- 「子どもの学ぶ意欲・学習習慣」－家庭学習の充実、道徳性の育成 など
- 「保護者の理解・協力」－親学習プログラムの活用 など

(3) 新たに実施を検討する県版学力調査について

学習状況の調査により、児童生徒一人一人の学力を把握・分析し、課題を明確にして個へフィードバックするとともに、教員の指導上の課題を把握した上で授業改善を図ることを目的に、悉皆調査で行うことが望ましい。

[提案された内容]

- ア 実施方法－悉皆方法
- イ 実施時期－4月または7月
- ウ 実施学年－小学校は二つの学年、中学校は一つの学年
- エ 実施教科－小学校4教科、中学校5教科
- オ 問題作成－自作の場合には、指導主事のほか、教員を含める。
- カ 採点－自校採点
- キ 集計ソフト・分析－集計ソフトを学校に送付
- ク 調査結果の扱い－県全体の公表

〈課題〉

- ・ 県版学力調査のメリットを提供すること
- ・ 継続的な事業とすること

III 今後の対応

教育委員会事務局内に県版学力調査実施準備委員会を設置し、提言の内容を参考に、新たな県版学力調査の実施について検討を進める。